

第5回日本赤十字看護学会学術集会 テーマセッションⅠ

## 救護員としての赤十字看護師のめざすもの

### The Aim of Red Cross Nurses - Development of Capability for Disaster Relief in the General Hospital -

司 会	竹内 幸枝	TAKEUCHI Yukie	(日本赤十字社医療センター)
話題提供者	北 道子	KITA Michiko	(旭川赤十字病院)
	芳賀久美代	HAGA Kumiyo	(大田原赤十字病院)
	会沢 紀子	AIZAWA Noriko	(芳賀赤十字病院)
	杉浦 稜子	SUGIURA Itsuko	(名古屋第二赤十字病院)



竹内 幸枝  
TAKEUCHI Yukie



北 道子  
KITA Michiko



芳賀 久美代  
HAGA Kumiyo



会沢 紀子  
AIZAWA Noriko



杉浦 稜子  
SUGIURA Itsuko

#### 竹内幸枝

日本赤十字社は1890年(明治23年)より救護看護師の養成を開始し、本年で114年目を迎える。赤十字の理想とする人道的任務を果たすために、救護員を常時確保しておく必要があることから、日本赤十字社法に、その養成は日本赤十字社が学資その他の費用を負担して、日本赤十字社の目的、救護業務に深い理解を有する者について行うと明示している。

また、1952年(昭和27年)日本赤十字社法の制定に伴い、赤十字の医療施設の事業は、災害時における医療救護、巡回診療その他の医療援護、保健指導、一般医療、その他必要な医療活動と規定されたことで、赤十字医療施設の目的が明らかに

なった。

こうした背景に基づき、赤十字の医療施設に勤務する看護師は、通常業務だけでなく災害時の救護業務を担う役割を持っていることを承知していなければならない。2003年(平成15年)の日本赤十字社事業局看護部の統計では、全国の赤十字病院における赤十字教育施設卒業者の割合は、施設によって違いはあるが全体で52.8%であった。このことから、採用後に救護員としての赤十字看護師の役割について教育していくことは重要であるといえる。また、救護員としての役割があることを知識として理解していても、具体的な活動としては実際に体験する機会は少なく、現実的なこと

としてとらえることは容易なことではない。1995年（平成7年）の阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件は、非常に身近な現実の活動として、救護員の役割を再認識する契機となった。

日常から非日常への切り替えが速やかに行えることを、組織の中でどのように、また、個人の能力においてどのように、育成し備えていかなければならないか大きな課題である。

昨今の医療を取り巻く環境は、経済的側面においても社会的側面においても厳しい状況にあり、日常を無事に過ごすことに多くのエネルギーを費やしているのが現状である。看護基礎教育修了者がまず一人前になるまでにおおよそ3年を要し、看護実践能力が備わってきたと期待する時期になると、結婚や妊娠、進学など様々な要件が出てくる。一方で、就職の際に、災害救護や国際救援に携わりたいと希望していた人の中には、着々と準備を進め自己実現にまで至っている人も少なくない。

このたびは、4名の話者提供者に、災害救護の

豊富な体験者・指導担当者、災害救護を初めて体験した者、海外救援活動の体験者、救護業務に派遣を命ずる看護管理者のそれぞれの立場から、赤十字職員としての心構えや意識をどのように培ってきたのか、実際の救護体験から得たものはどのようなことか、救護活動をしやすくするために今後改善すべき点は何かなどについて発表していただいた。その中で出された課題は、「赤十字職員としての意識の高揚」と「救護員としての実践的な訓練・研修の実施」である。平成11年に日本赤十字社は「救護員としての赤十字看護師研修実施要綱」を新たに規定した。それに基づき支部と共に訓練・研修を企画し、実施している各赤十字病院の状況が会場内からも紹介された。知識や理念としてだけでなく、実際の行動レベルで理解し、活躍できるようになるためには、より実践的な訓練が有効であり、赤十字の役割発揮をひとり一人が意識できる環境作りが求められる。赤十字教育施設における赤十字教育と臨床における卒後教育の連携が期待されていることを共有した。

#### 4 回の救護活動の体験を通して

北道子

毎年、多種多様な災害が発生し多くの看護師により救護活動が展開されてきている中、私は平成5年北海道南西沖地震・平成7年阪神淡路大震災・平成8年豊浜トンネル崩落事故・平成12年有珠山噴火の災害救護活動を経験した。これらの活動を通して災害の状況を把握し救護活動をどのように展開していくかを考え行動する難しさを痛感したと共に、被災者の方々にもっと何か力になることが出来なかったのか今尚考えさせられている。これまでの経験を振り返り、救護員としての赤十字看護師の役割を発揮する為には何を目標していくかを考えてみたい。

北海道南西沖地震発生ニュースを聞いた時、救護班員として何時出勤命令が出て良いように個人装備を行った。翌朝、待機命令の連絡後直ちに班員との打ち合わせと救護資器材の準備を行った。待機命令の期間中、被害状況が明らかになるにつれ救護活動への使命感と共に、何が出来るのか不安な気持ちが続いた。地震発生後5日目に

動し、初動救護班が開設した救護所での診療、避難所の巡回診療・衛生管理等の活動を開始した。避難所での被災者の方々の生活は一見落ち着いてきているように見えたが、夜間人目を避け被災者の方が「自分の悲しみを話せる場所がない」「不安で眠れない」と救護所を訪れ不安を表出されていた。余震が続く中での不安と、感情を抑えながらの避難所生活でストレスが溜まっていく被災者の方々に対して、心の傷を癒すことが出来ない精神面での援助の難しさを痛感した。反省させられる点多く残ったが、初動救護班の応用の効いた救護所づくり、ヘリコプターによる島への移動、資器材の共同利用、交代救護班との情報交換等がスムーズに出来、多くの人々と協力し連携のとれた救護活動を体験する事が出来た。

豊浜トンネル崩落事故では、事故発生から8日目に支部より連絡が入り出来るだけ早く現場に出勤する事、活動内容は検死の介助と遺体の処置が中心となる事の指示があった。医師1名・看護師

2名・主事1名の救護班で出動し、本社救護員研修で学んだ日航機墜落事故の活動内容を参考にした遺体の整備・処置を行う事が出来た。

阪神淡路大震災では、日本赤十字社第1ブロック支部の救護班として出動した。避難所の巡回診療を中心に活動していく中で、多くの救護班やボランティアの方々と連携を図る難しさを経験した。

救護班員として出動に対する心構えは、研修や訓練に参加した事から理解していたが十分なものではなかった。それは、①不十分な資器材点検、②被害状況の変化に伴い補充資器材準備に対する判断の迷い、③リーダーである医師の選出に時間がかかり班員間の打ち合わせがなかなか出来ない等の状況であった。もし初動救護班としての出動ならば、素早く出動出来るのか不安を感じた。更に冬期間の北海道で大災害が発生した場合、救護活動はどのように行ったら良いのか装備は大丈夫なのか等も考えさせられた。

以上4回の救護活動の経験を通し、救護員としての役割を果たせるように日常より災害発生時の対応方法を養う事、日常の看護業務の中で知識・技術の向上に努める事、又応用・工夫・機転が効くような看護を考える事、災害救護活動に関する情報を得るように心がける事、被災者の人々との

対応方法を考える事の大切さを学んだ。

当院の院内臨床看護実践能力評価ツールの中で赤十字に関する目標に対しての評価が低く、職員として赤十字に関する理解や意識が薄いのが課題となっている。その中で赤十字救護員養成研修として、卒後2年目で災害看護の講義、卒後3年目研修で災害看護演習を行っている。研修受講後の感想として、①演習を通して赤十字の一員である事を再確認できた、②救護看護師としての行動が理解できた、③冷静に判断を行う為には日頃の勉強が必要である、④活動に参加したいが知識・技術が不足しているのが不安である等から赤十字救護活動に対しての心構えは養われてきていると思われる。しかし、医療環境の変化に伴う厳しい状況の中で、日常業務に追われ、継続的な研修・訓練への参加の機会が少なく意識を培っていく難しさを感じている。その中で積極的に救護活動に参加したいと意欲的な看護師もいる。研修会及び訓練に参加出来る機会をつくり、赤十字の救護活動を理解し実践出来る看護師を多く育成していく事が必要である。更に各施設で救護員看護師養成研修を行う上で、研修に活用できる災害看護活動の記録や災害看護の教本の作成を目指していく事が望まれる。

## 1998年那須水害と2000年有珠山噴火災害救護活動に参加して

芳賀久美代

大田原赤十字病院では、救護への取り組みとして、入職時、全職員に対して基礎的な救護訓練が行われ、救護班要員になると更に実践的な訓練と研修が行われている。私も救護員としてその研修に参加し、いつでも災害時には出動できる一通りの訓練は受けていたが、自分の周囲で災害が起こるといふ危機感は乏しかった。しかし、1998年、現実に那須水害が起こった。救護員として初めて出動を任命されたものの、救護に行く実感がつかめない上に、個人的な最低限の必要物品も常備しておらず準備に戸惑ってしまった。災害を身近に感じ、いつでも出動できる心構えが要求され、個人的な必要装備もリストアップしておく必要があることを実感した。

那須水害救護で感じたこととして、被災地では、被災者の健康面以外の状況、例えば、家や家畜が流され明日からの生活も考えられない状況や、避難所生活ストレスの大きいことなどが感じられた。「被災者の方々の精神面での援助ができれば…」と思ったが、短期間の関わりだけでいつもの生活に戻ってってしまう救護員が「何か心配なことは？」などと聞いたりするのは空回りするだけではないかと言う戸惑いがあった。しかし、被災者の方で「日赤の看護婦さんがいるから大丈夫だ。」と何十件も電話をかけている姿を見て、救護員としてその場にいるだけで被災者の方々の力づけや不安軽減になっていることに気づくことができた。

ストレスという点では、被災者のストレス同様、救護員自身のストレスに対する対処も求められる。救護員のストレス反応には、「被災地で生活やケアをすることを通して、被災者と同じ不安・恐怖感を追体験すると、心理面・身体面、あるいは思考や行動に特有の反応が出る」ことも一つの原因になるというが、初めて救護に出動した私には、救護員としての体験に伴う自分自身の不安・ストレスを回避・表出する手段がわからず、ストレスが溜まっていた。救護終了後も興奮や恐怖が冷めず、病院勤務に戻ってもなかなかモードチェンジできなかった。

このように、初めての救護の経験は私にとってストレスの多いものだったが、加えて、自分自身の実家付近でも大雨が報じられ、自分の家族が被災するかも知れないと言う不安を抱えての出動だった。救護所の電話を使い連絡したい気持ちはあったが、「救護員である自分が不安を前面に出して電話することは、被災者の方々に不安を与えないだろうか…」という思いや、「自分の家族に電話したいが、被災地では被災者優先であり、電話を使うことがはばかれる。」という遠慮があり、家族への連絡が取れないまま、緊張と不安の中で救護活動を続けた。幸いにして私の家族は無事だったが、弟の友人宅が土砂崩れにより倒壊し、友人の両親が亡くなるという悲惨な話を聞き、災害の恐怖をより一層強く感じ、自分自身も同様な被害に遭ってもおかしくなかったことに恐怖した。

那須水害の2年後、北海道、有珠山噴火災害

の救護に出動した。この際には、初動救護ではなく準備に余裕があったこと、現地では避難所生活の長期化から被災者のストレス蓄積が大きかったが、自宅が被災した経験から被災者の感情が自分なりに理解できるようになっていたこと、被災者および救護員の「心のケア」がクローズアップされ始めた時期であり、救護班でもミーティングが多く開かれ、救護終了後も以前の精神状態にかなり早く回復できたことなど、初回とはやや違った活動、経験をすることが出来た。

以上、私の経験した救護活動の中から、救護員として自己努力の必要なこととして、

- ①災害がいつ起きても出動できるような装備を整え、行動力を養うこと
  - ②被災地の劣悪な環境を考慮し、その中で適切な救護を提供できる感性を磨くこと
  - ③救護員自身のストレスを回避・軽減するような「ストレス対処法」について学ぶこと
- 救護における今後の課題と提言として、
- ①自己の課題として、救護活動の中から学んだことを今後生かして行くために、より実践的な訓練や研修に繰り返し参加し、経験を他に伝えること
  - ②赤十字職員の方に望むこととして、災害がいつ起きても出動できるよう心構えを持ち、救護訓練や研修に自主的に参加すること
  - ③組織に望むこととして、私達が救護員としての役割を終えた後も、常に知識や訓練の場が与えられ、赤十字職員としての意識を持ち、行動できるよう継続的な訓練をして頂きたい。

## 国際救援活動より

会沢紀子

赤十字の看護師が救護員としての役割を持つことは周知のところである。病院では入職時より、赤十字の理念と災害救護の使命を教育するために、赤十字の看護教育機関以外の看護師に対しても、赤十字教育プログラムと救護員養成の研修を行っている。赤十字看護師として日常から災害や有事の対応を認識し、また国際赤十字の一員であるということを視野に入れ、現任教育のなかにも取り入れていきたいと考えている。今回、国際救援活動の経験より、それまでの取り組みを含め、

赤十字看護師の1つのあり方として提起したい。

私が中学生から高校生の頃は、テレビで連日アフリカの飢餓の状況が放映されており、その非常に強烈な状況をいつまでも忘れることができなかった。赤十字が国際的なネットワークをもって救援事業を展開していることを知り、赤十字の看護師として救援活動に参加したいと思ったことがきっかけで看護師を目指すこととなった。

国際救援活動への参加を目標に、まずは、一人前の看護師になることが最初の目標である。看護

師になり10年が近づいている今でも、臨床は日々学びの連続で、満足できる看護師になるまでには程遠いのだが、自分の考えで行動できるように知識、経験、判断力を得るには、少なくとも5年が必要であったと思う。芳賀赤十字病院に就職し、私が恵まれていたのは、将来の希望を伝えたところ、看護部の配慮により、最初に配属された混合病棟から、手術室、産婦人科病棟、整形外科病棟と勤務異動ができ、多種の看護を学ぶことができたことであった。救援活動においては得意分野や専門分野があればさらに役に立つが、助産師などの一部の専門職を除き、看護のジェネラリストであることが求められると思う。また現地では、例外なくスタッフの指導や教育、物品の管理などの役割がある。これらの業務を自らが自信を持ってできるためにも、臨床経験とさらには管理能力も求められている。

海外救護に参加するときは、日本人一人ということも多い。現場に着くまでの移動も含めて、コミュニケーションと日常業務が問題なくできる程度の語学力（まず英語）が必要である。フランス語力があれば、他国からの要員とのコミュニケーションや文章読解に有意義であるだろう。

看護師になり、国際救援活動への熱意を持ち続けることは難しい。病院での看護業務、社会人としての役割、女性としての私生活がある。看護師になり一人前と思われる頃には、結婚もしたいし子供も欲しいという年齢でもある。家庭の状況、健康状態など、周囲を含めた自分の状況が許され、救護、救援活動に参加したいという意志があっても、実際に参加できる時までモチベーションを維持していくことは容易ではない。

私はこれまで4つの救援活動に参加する機会を得た。2001年2月から8月まで、ケニアのロキチョキオにある赤十字国際委員会の戦傷外科病院で病棟看護師として業務にあたった。ケニアの隣国スーダンでは内戦が続いており、ここではスーダンの受傷者をケニアに運んで、治療に当たって

いる。2001年12月14日から2002年2月11日には、パキスタンイスラム共和国のチャマンで、アフガニスタン難民救援事業に参加し、ここでは地元の病院がアフガニスタン難民を受け入れられるよう整備、またスタッフの教育をすることが目的であった。2003年12月26日には、イラン南東部の都市バムで大規模な地震が起こり、日赤ではERU診療モジュールを使用して救護活動を継続している。私は3班として活動する機会が与えられ、こころのケアにも目を向けることができた。

国際救援活動に当たっては、派遣前の書類や予防接種の準備、現地での新たな仕事や生活、人間関係、帰国後は本来の業務への再適応から報告会やレポート作成と、一連のストレスがかかる。しかしこの機会だからこそ学べることは多く、銃傷や、地雷や爆撃による傷を負った受傷者への看護は日本では決して学べない。また派遣国それぞれの国民性の相違や文化習慣の違い、生活様式の違いから、自分がその中でとるべき行動は日本での生活と異なり、これも国際救援活動に参加できたからこそ体験できることである。赤十字活動という枠を超えて、人間としてこのような機会を得られたことは感謝すべきことである。

国際救援部を持つ4つの拠点病院では、人材確保や派遣支援などすばらしい機能をはたしているが、拠点病院以外から海外救援に出られる意義も感じている。情報の共有や研修会の参加などの面で、拠点病院を中心に、その他の病院所属の海外派遣要員が協力していけるようなシステムへと発展していった欲しいと思う。また、学生時代から国際救援活動の実際を、生活や語学の話を含めて聞くことができたなら、具体的な将来像と現実性を持って、語学を含めた勉強に取り組み、また臨床に出た後もモチベーションを保つことに役立つのではないかと思う。今後、国際救援活動派遣者と教育機関が協力して人材育成に努力できるような取り組みを願いたい。

## 救護員としての赤十字看護師の育成—看護管理者の立場から—

杉浦稜子

当院の概要は表1の通りで、今年創立90周年を迎えるが、付属の看護学校を持った事はなく、看護師の出身校はさまざまで赤十字の卒業生は1割に満たない。高度医療と救急医療、病診連携を3本柱に職員一丸となつてがんばっている病院で、平成15年11月に病院機能評価の2回目を受審し合格した。

看護部の救護員養成として以前は赤十字の卒業生であることという枠があったため、本人の希望とか卒業年度に関係なく日赤の卒業生は入職早々から救護班要員として登録され訓練にも参加していた。日赤卒業生でない9割の看護師は災害看護にもまったく関心がなく、どこかで誰かがやっている事という認識であった。愛知県では昭和34年伊勢湾台風の直撃を受け多くの被害をこうむった後、比較的平穏で大きな災害に見舞われる事はなかったが、平成6年12月、小牧空港で中華航空機墜落事故があり、当院からも4班の救護班が出動し遺体修復にあたった。その翌年、1月17日に阪神淡路大震災がおり、4班の救護班が派遣され神戸で救護にたずさわった。さらに平成12年には名古屋市内で東海集中豪雨災害に見舞われ、9班50名の職員が出動した。そしてまた、東海地区は近々、阪神淡路大震災を上まわる東海地震、東

南海地震が来るのが高い確率で予測され、それに向かって備えることを余儀なくされている。

以上のような状況のなかで、救護員養成において日赤卒の枠がはずされ、また求められる救護能力や訓練内容も変化してきている。例えば救護訓練の内容は昔のセレモニーのような訓練から実践さながらの訓練となり、ボランティアの模擬患者や家族・マスコミ関係者の参加、特殊メイクや迫真の演技などで、それに対応する能力を日ごろから訓練しておかなければ救護員自身が恥ずかしいし困るという事態になってきている。

これらを受けて当院では平成10年から赤十字出身ではない看護副部長を中心に4名の師長で救護対策委員会を立ち上げ表2の如く9班の救護班要員の訓練を開始した。各班には師長1名、係長1名、スタッフ1名とし、役職者はかならず順番にこの役を担うこととしたが、スタッフは、表3の条件で選出している。訓練は月1回、よほどの理由でなければ欠席は認めないとし、最初は訓練期間2年として始めた。しかし、若いスタッフは結婚退職があったり抜けることも多く、最近では1年に短縮した。皆とても前向きで、赤十字の卒業生でないスタッフに赤十字について学ばせるよい機会になっている。ちなみに平成16年度の訓練内

表1. 名古屋第二赤十字病院概要

ベッド数	835床
病床利用率	96%
外来患者数	1,800人
平均在院日数	16日
職員数	1,300人
うち 看護師・助産師	640人

表2. 救護班要員の養成計画

目的	要員としての自覚を養い必要な知識・技術を習得
目標	1. 救護活動の理解 2. 必要な資機材の取り扱いができる 3. 必要な基礎的技術を体得する
日時	月1回 2時間

表3. 救護班要員の任期と条件

平成10年 任期	原則として2年	平成15年から →1年に変更
要員の条件		
1. 本人の意志	やりたい人	
2. 能力	体力	どこでも眠れる、何でも食べれる 乗り物酔いしない
	精神力	パニックにならない コミュニケーション能力
3. 実務経験年数	5年以上、2ヶ所以上の経験	
4. 家族の了承		
※個人を固定		

表 4. 養成の実際 (平成 16 年度)

		内 容	
第 1 回	H16 5/21	オリエンテーション 基礎行動訓練	救護服合わせ
第 2 回	H16 6/21	赤十字の現状と課題	備蓄倉庫と医療セット
第 3 回	H16 7/16	赤十字の基本原則と国際人道法 (その 1) 止血法 包帯法 担架搬送	
第 4 回	H16 8/20	赤十字の基本原則と国際人道法 (その 2) 固定法 包帯法	
第 5 回	H16 10/15	テント設営 無線機	
第 6 回	H16 11/19	災害看護概論 トリアージ 包帯法	
第 7 回	H16 12/17	国の災害対策と日赤の救護活動 こころのケア① 包帯法	
第 8 回	H17 1/21	最近の災害救護活動の現状と課題 こころのケア② 包帯法	
第 9 回	H17 2/18	総合シミュレーション	まとめ

容は表 4 の通りである。

国際救援については、名古屋第二赤十字病院は国際救援部を持つ 4 つの病院のうち一番遅く平成 13 年に立ち上げた。TOEIC730 点という語学力の壁も高く、厳しい現場ではとても出せないと言語から悲鳴があがったりもするが、病気になれば診断書 1 枚で翌日から休ませなければならないことを考えると、期間限定で、ひとまわりもふたま

わりも大きく成長して帰ってくることをプラスに看護部としてはやりたい事をやらせてやりたいという素朴な気持ちで支援していきたいと考えている。

最後に当院の救護員養成の課題としては、①人的ゆとりがない②他部門とのコミュニケーション不足③タテワリ業務の弊害などがあげられる。①については文字通り、1 人出すと 72 時間の夜勤時間がクリア出来ないようでは困る。②については、当院でもまだ他部門と合同で訓練することができないでいる。ただ宿泊訓練時には参加者一同で訓練後飲食を共にし交流をはかるなど工夫している。③については、救護員派遣窓口は社会課、訓練は看護部では物品管理や薬の管理はどうするか等、整理しなければならぬ事は山積している。しかし訓練を積み重ねて来た中で「災害救護は赤十字の使命」が看護職員一同に定着して来た事はとてもうれしい。今後更に浸透させていきたいと考えている。

